

## はじめに

岐阜県のレッドデータブック（初版）は平成13年に作成されている。当時、国においては平成3年に初版発行後、改訂版を順次発行していた時期であり、岐阜県においても環境問題、とりわけ自然環境保全の必要性が叫ばれ、学術的にも、また社会的にも関心が高まっていたところであった。そんな状況を受けて、岐阜県でもレッドデータブックを作成したわけである。

平成13年にレッドデータブックを発表したところ、岐阜県でこんな珍奇な生物を発見したので追加してほしいとか、400種類すべてを岐阜県の希少野生生物動植物種に指定して、損傷や採集を禁止すべきだとか、いろいろな貴重なご意見をいただいた。また、ここでは本来の定義であるはずの「急激にその個体数を減少しこのままでは絶滅の危機に瀕している種」をリストに掲載したはずであり、保全活動が功を奏すればリストから外れるものがあるはずであるのに、その後も危機的状況の改善は進まないなど、なかなかうまくいかないことを実感した。

野生生物の危機的状況というのは年々その状況が変化するものであり、定期的にモニタリングしていく必要がある。

こうした事情から、平成19年3月に改訂のための岐阜県レッドデータブック改訂調査検討委員会の第1回目の会合を持った。そこでは別に掲げるような部会を設定し、さらに各部会では委員以外の方たちにも調査員として加わっていただいて打ち合わせ、調査などを行った。断続的に委員会と部会さらに現地調査を行いつつ、平成21年3月に「岐阜県レッドリスト（動物編）改訂版」を公表、そしてこのたびリストに掲げられた種について、生態や分布、保全対策などの解説を加えた「岐阜県レッドデータブック（動物編）改訂版」を公表するに至った。

レッドリストに掲載された種が増加したことから、今回公表した動物編においても初版に比較して種数が増加しているのが懸念される。当然のことであるが、レッドデータブックに記載される動物は少ない方がよいわけである。このデータは行政、県民各位、事業者など各方面でご活用いただき県内の生物多様性の保全に寄与できることを切に願うものである。

なお、植物編については、目下調査検討の作業中であり、今しばらくのお時間をいただきたい。

このたびの改訂に際しては県内外の有識者から日頃の調査資料、標本など多くの情報をいただくなど、改訂委員以外にも多数の人たちの献身的なご協力の上に完成したものである。末筆ながら心から感謝を申し上げる。

岐阜県レッドデータブック改訂調査検討委員会  
委員長 田中 俊弘

